



2011(平成23)年度

白百合女子大学

自己点検・評価報告書

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
第1章 理念・目的			
1. 理念・目的等	①大学院の各専攻の教育目標と養成する人材について、早急に学則に定める。	各専攻の教育目標および育成する人材像について、大学院研究科委員会での審議・承認を経て、2011年4月より、大学院学則に明文化した。	
	②本学の「建学の精神」と「教育目標」を、大学構成員にさらに周知・理解してもらうため、教職員（とくに新規採用の教職員）に対しては、全教職員が参加する、自己点検・評価委員会主催の「自己点検・評価報告会」を毎年開催して周知・理解する機会を設ける。在学生に対しては、初年次教育の場や大学ニュース等を通じて周知・理解を図る。	「建学の精神」と「教育目標」を、さらに周知させるため、大学ニュースでは、それに関わる学長からのメッセージや、本学神父のメッセージ、その他を意識的に記事として取り上げている。また、1・2年生必修の「キリスト教学」（Ⅰ・Ⅱ）において、建学の理念や設立母体であるシャルトル聖パウロ修道女会の創立の歴史などについて、カリキュラムの中に含めるように担当講師に求めた。	
	③本学の「建学の精神」と「教育目標」を、学外者（とくに本学に関心を持つ受験生およびその保護者等）にさらに周知・理解してもらうため、Webサイト、および、「大学案内」「大学院案内」以外に、オープンキャンパスなどの機会をとおして、本学の「建学の精神」と「教育目標」を周知・理解してもらえるように努める。	宗教科発行の冊子「ぶどうの木」を、これまでの外部の関係者に加えて、新たに1・2年生の保護者にも郵送して、本学の人間教育・宗教教育の内容を紹介するなど、「建学の精神」「教育目標」の周知・理解を促進するための取り組みに努めた。	
第2章 教育研究組織			
1. 教育研究組織	①学部に関して、現在の4学科2専攻の体制を維持するのか、新たな教育研究組織として再構成するのかについて、各学科・専攻の定員を含めて検討し、2013年度までに成案を得る。	各学科長・専攻主任、学長補佐等から成る学科再編検討委員会が設置され、各学科・専攻の学びを分かりやすくする工夫（カリキュラムの構造化と可視化など）や新しい教育内容を提供する新学科設置の視点に立った学科再編および学科・専攻入学定員の見直しの学長提言に対する検討が行われた。この検討過程での議論をベースとして学士課程における学科横断的な取り組みを推進し、教育内容の可視化・多様化をバックアップする「教育プログラム推進助成」の仕組みが新たに設けられた。	
	②大学院の組織や定員に関して、現在の体制を維持するのか、新たな教育研究組織として再構成するのかについて、各専攻の定員を含めて検討し、2013年度までに成案を得る。	博士課程の組織構造にあわせて、修士課程を改編するかどうか大学院専門委員会において話し合わせ、当面は現行の体制を維持するとの結論に至った。	
第3章 教育内容・方法			
(1) 学士課程の教育内容・方法			
①教育課程等	③全学横断的にみた学士課程における教育課程の編成を行い、学士課程教育全体の中で教職員各々が担う位置づけ、役割分担の明確化を図ることができるような教育課程の編成を行うために、2010年度までにその責任主体を明確にし、教育目標を実現するために、教科目の内容・配列においてどのような配慮・工夫があるのか具体的に示す。	「全学横断的にみた学士課程における教育課程の編成」に関わることで、2012年度から卒業要件単位数を変更することに伴い、全学共通開講科目、各学科・専攻の専門科目ともに、カリキュラムの見直しを行った。	
	④入学前教育・リメディアル教育・補習教育・初年次教育・専門導入教育に関して、その教育内容や方法について全学的な視点から情報を共有し総合的に検討する責任主体を、2010年度までに設置する。また、教科目が学科横断的に行われていることを読み取りやすくし、それを履修要覧・シラバスに明示する。	2012年度より、教務委員会に部会制を取り入れ、初年次教育実行委員会で検討された初年次教育に関する今後の方向性にもとづき、学士課程全体のカリキュラムの見直しの中で、その一体性と実行性を担保することとした。また、専門導入科目を各学科・専攻にて再設定することについて教務委員会で確認が行われた。	

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
		⑤外国語科目に関する学修を全学一体で行えるよう検討する責任主体を明確にし、学生の実態や学科・専攻の特性に即した外国語科目の配置を全学的視点で行い、より踏み込んだ議論を行う仕組みを、2010年度までに構築する。	2013年度から、外国語科目は従来の各学科別授業から全学共通の時間帯での授業へと変更することが、教務委員会で検討された。
		⑦入学者の学習状況や成績等に関する追跡調査を実施し、調査結果を2011年度以降のカリキュラム編成にあたり役立てる。	教務委員会・教務課との連携を図りつつ、入試委員会にて入学者選抜方式別に入学後の追跡調査を行った。
②教育方法等		①FD推進委員会での研究活動を継続し、委員会にて検討された事柄を教職員に周知し、問題意識の共有を図ることができる体制を整える。	委員会内にワーキンググループを設け、個別の課題について積極的に検討・活動を行い、毎回の委員会で活動内容や検討課題を報告することとした。委員会では、他のグループの委員にも意見を求めることで、全委員で問題意識を共有し、活発な意見交換を行った。この成果を踏まえて、年間活動報告書を作成し、専任教職員に配布・説明することで、問題の共有を企図した。
		②FD委員会の主導により2010年度までに学生による授業評価アンケートの全学的な実施を実現するために、調査の方法・内容等に関する細則を定める。	調査方法・内容等についてはすでに固め、「授業改善のための学生アンケート」の全学的な実施を2010年度に導入し、2011年度にも継続して行った。
		③学生による授業評価アンケートの全学実施にもとづく、結果の組織的活用および学生への公表を行う。	大学Webサイトおよび図書館で閲覧公表することをすでに申し合わせた。「授業改善のための学生アンケート」を全学で実施し、その結果を有効に活用すべく、専任教員と非常勤教員を対象に「所見票」の提出を求めた（非常勤教員については希望者のみ）。また、集計とその分析結果を報告書としてまとめ、これを大学Webサイトおよび図書館や各学科・専攻研究室で閲覧公表することとした。ただし、2010年度の結果の活用は個々の教員によるものにとどまっている。
		⑥2010年度までに単位の実質化を図る上での以下の課題について検討を開始した上で、履修単位数の上限設定について2012年度入学者から適用させる。	以下4点について改善に向けた検討・取り組みが着手され、その結果、「単位の実質化」の観点から、卒業要件単位の適正化と1～3年次における履修上限単位の設定が2012年度入学者より行われることとなった。
		(1) 卒業要件単位数と進級条件の見直し	卒業要件単位数については、2012年度入学者より、従来の136単位から124単位とすることが決定している。この変更に伴い、各学科・専攻の専門科目とともに、カリキュラムの見直しを行い、同時に進級条件も見直しがなされた。また、進級条件を変更する学科・専攻については、2012年度入学者より適用することとした。
	(2) 設定単位数の点検、学科・専攻による専門科目要件単位数の相違の見直し ※ 各年次における履修上限単位の設定、および英語英文学科2年次の現行の履修上限単位設定を適正なものに見直す。	2012年度入学者より、1～3年次について、1年次あたり上限48単位（資格課程履修者は60単位）とし、卒業要件単位数は従来の136単位から124単位とすることを決定した。また、同じく2012年度入学者より、専門科目の卒業要件単位数を80単位に揃えることとした。	
	(3) 単位の実質化の方策の整備（単位数の内訳を明らかにし、授業形態にふさわしい学修時間数や教授方法をとることを制度的に保証するための方策の整備）	「授業形態にふさわしい学修時間数や教授方法」の見直しを踏まえ、単位数の設定に関わる学則第27条の改正について教授会で審議し、これを決定した。2013年度より、後期（9月）の履修登録の実施を検討している。	

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
		<p>(4) 資格課程履修者の履修状況の点検と取組資格数・組み合わせの条件設定</p> <p>⑦現状のシラバスを「講義概要」と「シラバス」に分離した上で、シラバスをより学生に活用できるものとするために、現状の履修登録制度の見直しを踏まえた検討を教務委員会にて行い、2011年度までに結論を得る。</p> <p>⑧シラバスにおける科目間の記載の精粗を改善し、各回の授業内容についてもれなく記載するようにする。</p> <p>⑨（国際交流について）2010年度までに基本方針の明文化を行い、学内全体（教員・職員・学生）への周知を徹底させ、学内組織の整備・連携を図る。</p>	<p>資格課程履修者の履修単位数については、履修単位数の上限設定を検討した際、点検を行った。その結果、資格課程履修者については、各年度の上限48単位に12単位を加えることが決定した。</p> <p>「講義概要」と「シラバス」に分離することは、未だ検討していない。履修登録制度については、後期（9月）登録や試行期間の設定などを、2013年度からの実施をめざして検討を始めることとした。</p> <p>2011年度のシラバスから、シラバスの記載の精粗改善に着手し、シラバスの作成にあたり、各項目ごとに具体的な内容を示すことにより、記載する内容の精粗が極端に隔たることがないように誘導した。</p> <p>基本方針の明文化については、未着手の状況であるが、本年度に国際交流委員会が発足したことによって、各学科・専攻代表の教員と職員による委員会が定期的に開催されるようになり、学科間だけでなく、教員・職員で国際交流に関する情報の共有が可能となった。また、協定校に送り出す学生の選考試験を各学科・専攻の代表委員により実施し選出することで、組織的な取組みが可能となった。</p>
	③国内外との教育研究交流	<p>①今後国際交流を推進していく立場からも、安全で安心して活動が行えるよう、2010年度までにその責任主体を明確にし、危機管理体制の確立など必要な方策を講じる。</p> <p>③日本語授業の科目設定等、受け入れ留学生の語学面のサポートを充実させるための方策を検討する。</p>	<p>2010年8月に保険会社と企業包括契約をし、割引保険料を適用して学生、教職員の希望者の海外旅行保険への加入手続きを国際交流室で行っている。また、旅行事故対策費用保険にも加入し、大学で認めた派遣留学生、授業として行う海外への実習、研修参加学生及び教職員の海外への派遣（引率）に対しての申請手続きを国際交流室で行っている。</p> <p>さらに、学外諸活動の多様化、活性化への対応、特に安全対策検討の必要性から、2010年7月に「学外諸活動の安全対策について」の会議を開き、各学科長・専攻主任を交えて安全基準の必要性が話し合われた。同年12月には、安全対策会議（仮称）として開催し、国内・海外（学外授業・学事認定）の別だけでなく、引率教員の有無による安全確認のためのチェック項目を作成した。その後、実施される学外諸活動、とりわけ海外研修については、事前に、全員出席による会議を開き、引率教員の説明を受け、安全確認のチェックを行っている。</p> <p>受け入れ留学生に対する日本語教育は、日本語副専攻修了生が担当していたが、専門講師による正規授業相当の講座として設置し、単位認定のできる授業科目として位置づけるべく、2011年度中に試案を作成した。その結果、必要な予算化を経て、2012年度には同レベルの正課外授業の試行が決定している。</p>
(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法			
		<p>①各専攻の教育目標と育成する人材像について、各専攻および大学院専門委員会での議論を踏まえてこれを明文化し、2013年度までに大学院学則に明記する。</p> <p>②大学院のシラバスについて、授業計画を具体的に明記するよう教員への周知徹底を図る。</p>	<p>各専攻の教育目標および育成する人材像について、大学院研究科委員会での審議・承認を経て、2011年4月より、大学院学則に明文化した。</p> <p>2011年度のシラバスから、各回の授業内容を具体的に明記するよう、執筆依頼時に教員への周知徹底を図っている。</p>

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
		③修士課程・博士課程の相乗り科目、文学部・修士課程・博士課程の相乗り科目については、コースワークとしての課程教育の質の担保という観点から、原則として科目相乗りを解消する。	2012年度入学者より、学部科目を修士課程の修了要件単位としては認めないこととした。修士課程と博士課程の授業科目の相乗りに関しては、原則として廃止し、博士課程に必要な授業科目は博士課程用として設置する方向で、大学院専門委員会において、博士課程に設置すべき科目の洗い出しに着手した。
		④修士論文および博士論文執筆のために各専攻レベルで行われている指導の詳細を2013年度までに明確化する。また、博士の学位授与のための学位規程とは別に、専攻レベルで定めている論文提出のための内規・細則を、関係している専攻および領域のすべてにおいて2013年度までに明確化し、大学院専門委員会で審議する。	修士課程については、複数指導の導入について検討したが、それ以外の検討は行われていない。博士課程については、各専攻の指導の実情を持ち寄り、検討した上で、各専攻における指導体制を文書として、2011年度ガイダンスより全専攻において学生に示している。
		⑤全専攻において複数指導制をとることを大学院専門委員会で議論し、2013年度までにその具体的な方法を策定する。（履修指導の組織的指導体制の整備）	博士課程においては、博士論文の執筆が認められて以降、複数の教員で指導することとし、博士課程における指導体制の一部として、2011年度ガイダンスより、全専攻で学生に周知している。修士課程では、複数指導制をとることに対して異論は出ていないが、具体的には検討されていない。
		⑥各専攻において設定されている修士論文および博士論文の評価基準を2013年度までに明確化し、大学院専門委員会で審議する。	各専攻が作成した原案を持ち寄って検討した上で、修士課程においては学位の種類ごとに、博士課程においては各専攻ごとに評価基準を定めることとし、現在基準を作成している。本年度中に文言を確定し、2012年度ガイダンスにおいて学生に示す予定である。
		⑦修士課程・博士課程における学位論文審査基準、さらには各専攻レベルでの研究指導体制も明確化し、併せて「履修要覧」等に明示する。	研究指導体制については2011年度ガイダンスから、全専攻で学生に示しており、評価基準についても、2012年度ガイダンスで、全専攻において学生に提示することとなっている。ただし、「履修要覧」には、まだ記載されていない。
		⑧授業や論文指導に対する学生の要望を聞く場を2011年度までに設けるとともに、授業運営、学生指導のあり方を専攻内で共有し改善をめざす。（大学院独自のFDに関する取組推進）	大学院生を対象とした「よりよい授業のための学生・教職員の懇話会」を開催し、院生からの意見聴取の機会を設けた。そこで得られた意見・情報等は、FD推進委員を通じて各専攻に伝え、教員間での問題共有を図った。また、この懇話会に参加した大学院生の提案で、図書館の協力のもと、自主的に、専攻横断的な院生交流会が数回開催され、院生同士の活発な交流の機会が生まれている。
		⑨2013年度までに全専攻で「修士論文指導」「研究指導」を科目として設定することの検討に着手する。	修士課程については、2012年度入学生から、発達心理学専攻に加えて児童文学専攻においても修士論文指導を科目として設定する。国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻は2013年度カリキュラムでの設定に向けて、調整を続けることとした。博士課程については、2012年度から発達心理学専攻に加えて児童文学専攻でも設置する。言語・文学専攻では、博士課程独自の科目として研究指導を設置することが了承されている。
		⑩修士課程への進学目的の多様化に応じて、課題についての研究の成果をもって修士論文に代えることについての検討に着手する。	2012年度入学者より、国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻において実施することが決定している。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
		①博士課程の修了に必要な単位を取得して退学したのち、3年以内との条件のもとに学位論文を提出し、博士の学位を得たものについて「課程博士」として取り扱う規定を改め、課程制大学院の趣旨にもとづく適切な学位授与の仕組みを整える。	現行の扱いを廃止することは大学院専門委員会で了解されている。その上で、廃止する場合に必要な手当について、2010年度以来、大学院専門委員会で検討してきた。博士論文の指導体制、審査基準が明確にされたことを受けて、2012年度にはこの問題を重点的に採り上げることが、大学院専門委員会で合意されている。
		③外国人留学生の学修支援のためのチューター制度のさらなる充実を図る。	チューターは、主に児童文学専攻の大学院留学生にとって論文作成上必要不可欠な存在であり、児童文学専攻内で実施されていたが、本年度より大学が直接対応することになった。他専攻の留学生については、学修支援の方法に関してさらなる検討の余地があり、現状ではチューター制は実施されていない。
		④社会人学生への配慮として、修業年限に弾力性を持たせる長期履修制度のほか、大学院学生の留学に関する規定の整備を図る。	大学院学生の留学に関しては、当面学部の規定を準用することが大学院専門委員会で確認されている。社会人学生に対する配慮については検討されていない。
		⑤言語・文学専攻においては、学際的・横断的な授業科目を充実させる。	オムニバス授業を通年4単位から半期2単位へと変更した。これによって、従来2つであったプログラムの数が4つに増え、またそれぞれのプログラムも組み易くなり、より多彩なテーマの設定が可能となった。
第4章 学生の受け入れ			
(1) 学部における学生の受け入れ			
	3. 入学者選抜の仕組み	①現在、非公表とされている編入試の試験問題について、2011年度入試の実施分から公表する。	2011年度より公表している。
		②面接試験の際に行われている、各学科・専攻における評価のための事前申し合わせ事項について、合否判定案とともに補足資料として入試判定会議（教授会）に提出する仕組みを整える。	各学科・専攻における評価のための事前申し合わせ事項を書面で作成した。検討の結果、補足資料として入試判定会議に提出するものではなく、各学科・専攻の教員が面接試験において共通の目的、認識を持ち、試験の公平性、透明性について担当が意識を高めるための書類と位置づけることとした。
	4. 入学者選抜方法の検証	①本学で実施するすべての入試問題について、データにもとづく事後の数値的検証の仕組みを2011年度までに確立する。	入試委員会にて協議を継続している。
		②一般入試問題について、2011年度入試より、試験終了後ただちに、試験問題の出題範囲等に関する適切性の検証を学外の第三者機関に依頼する。	適切性の検証に至る前段として、不適切な出題を未然に防ぐための取り組みを強化することが必要と判断し、担当学科以外の教員も入試問題を校正するチェック体制を2011年度入試から継続して実施している。入試委員会では、現段階の対策強化の効果を見極めつつ、第三者機関による検証のあり方に関する議論を進めることとした。
	6. 定員管理	①入学定員に対する入学者比率について、単年度目標の着実な実現を図ることで、各学科・専攻の学生収容定員に対する在籍学生数比率を2012年度までに、国語国文学科、フランス語フランス文学科、英語英文学科、児童文化学科児童文学・文化専攻は1.25未満に、児童文化学科発達心理学専攻は1.20未満に抑制する。	入学者比率の適正化に向けた取り組みにより、おおむね目標を達成している。具体的には、2011年度入試において、英語英文学科、児童文化学科児童文学・文化専攻、児童文化学科発達心理学専攻で目標値を達成し、国語国文学科、フランス語フランス文学科では、目標値をわずかに上回る1.25となっている。結果、大学全体として入学定員に対する入学者比率は1.21となった。

	改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
	②AO入試における募集定員について、全体の入学者における当該入試の入学者数の割合という観点から、現状の募集定員の設定の仕方について、AO入試の入学者選抜者方式の位置付けを含めて再検討を行う。	入試委員会にて協議を継続している。
	③指定校推薦入試、姉妹校推薦入試、姉妹校特別推薦枠推薦入試の出願要項等における定員表記をあらため、受験生に対して誤解を生じさせない募集定員表記を行う。	指定校推薦入試、姉妹校推薦入試、姉妹校特別選抜枠入試それぞれの出願要項の募集人員の欄に「40名（指定校・姉妹校含む）」と表記し、誤解を生じさせないものに改めた。
7. 編入学者、退学者	①退学者に関する調査・分析を2010年度から教務委員会で実施し、退学率の改善のための具体的施策に役立てる。	教務委員会では、退学者に関する調査・分析を実施した。経済的な理由での退学には、奨学金の充実等の対策が必要であり、また精神的な理由での退学には、アドヴァイザー制度等の活用が求められる。退学者の退学理由について、書類の記載をより具体的なものに変更し、正確な実態の把握ができるよう改めた。
(2) 大学院研究科における学生の受け入れ		
	①2010年度より、すべての専攻において入学希望者の研究室訪問を受け付け、これを広く学内外に周知する。	大学院専門委員会で検討の結果、事務局長が実施に向けて調整することとなった。
	②国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻については、大学院専門委員会で現在行われている修士課程のあり方に関する検討とあわせて、2011年度までに定員確保のための具体的施策を講じる。	大学院受験者の多様なニーズに対応することで学生募集を強化するべく、3専攻において、修士論文に代えて「特定の課題についての研究の成果」を提出できるようにした。「研究の成果」の具体的な内容は、2012年4月に提示される予定である。また、定員確保のための具体策として、修士課程での推薦入試の導入が議題に上っているが、専攻間でさらなる意見調整が必要な段階である。
第5章 学生生活		
1. 学生への経済的支援	①財源確保のための新たな基金の設立や大学院学生を対象とした経済的支援施策の充実をめざし、2013年度までに奨学金に関する制度設計の見直しを図る。	白百合女子大学同窓会による従来からの「給付」型の奨学金に加えて、「貸与」型の奨学金を出すことについて、現在役員会で合意されている。大学院生への支援施策の具体化は、本学の大学院制度自体のあり方を大学院専門委員会において検討中であるため、まだ未着手の状態である。
	②市中金融機関と提携した独自の教育ローン制度を2011年度までに設ける。	民間信用会社による学資ローン制度を2010年度に新設。学生周知が図られ利用が開始されている。2011年度については単年度で3人、2010年度からの累計では12人がこの制度を利用している。
2. 生活相談等	②「ハラスメント防止規程」の整備にともない、学内における学生・教職員に対する啓発活動をリーフレット等の紙媒体だけでなく、Webサイトにおいても展開する。その上で、ハラスメント防止に関する取り組みについて、2011年度から学生生活満足度調査を利用して在学生の認知度を把握し、啓発活動の効果を検証する。	ハラスメント防止・対策に関するガイドラインのページを大学Webサイト上に開設した。また、2011年度に実施した「学生生活満足度調査」において、ハラスメントに関するリーフレットや相談員制度に関する質問項目を設け、学生の認知度について調査した。
3. 就職指導	①キャリアデザイン・セミナーや業界研究会などの運営に2010年度から学生を参加させることで、直接社会人と関わり、学ぶ機会を設ける。	年2回の3年生向けキャリア支援セミナー「OG訪問会（学内開催）」において、就職活動中の3年生を当日における運営上のサポーターとして参画させた。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
		②低学年からキャリアデザインへの関心を高めることを目的として、2011年度から1・2年生を対象とした「キャリア教育の日」を設け、全学科参加型のオリエンテーションやオープンセミナーを開催する。	2011年度は6月5日（日）を「キャリアの日」と設定して、1・2年生およびその父母を対象としたガイダンスを開催した。保護者には開催告知のDMを送付するなど積極的な周知を図った。当日の参加者は1・2年生120人、保護者178人であり、外部講師による講演を通じて、保護者との間で、学生の支援体制についての共通認識を図ることができた。
		③卒業予定者を対象とした「就職活動に関するアンケート」について、2010年度の調査実施までに調査方法および質問項目の再検討を行う。	2011年度については、東日本大震災の影響のため、学位記とともに卒業生向けに調査用紙を一括発送する方法により「卒業生アンケート」を実施した。結果については、外部機関による集計と分析を経て、2011年6月に学内において報告会が開催された。調査を通じてキャリア支援課を中心とする日々の支援活動に対して、また全学的かつ在学期間を通じた視点でのキャリア教育推進に対する、より具体的なコメントを得ることができた。
	4. 課外活動	①クラブ・サークル等の課外活動の時間を確保するために、現在、平日19時までである活動許可時間を20時まで延長する。	2011年度よりクラブ・サークル等の課外活動については、20時までを正式な活動時間とし、これを「学生生活ガイドブック」にも記載することで、学生への周知が図られている。
		②学外で実施される大会・コンクール等で優秀な成績を収めた団体・個人を顕彰する制度を2010年度までに設け、学生の課外活動等に対する意欲向上を図る。	学生・就職委員会において「学生が、学業や学術研究活動、学内外課外活動、社会活動等を通じて、本学の教育理念および社会貢献の意義を自ら体現した者を認定し、あるいはそのことにより本学の名誉を著しく高めた者（個人・団体）を表彰することで、他学生の模範としてその功績を広く知らせ、本学学生の人格形成を促進しかつ活動を奨励すること」を目的とした、「学生活動に関する証明書発行制度規程」および「学生活動に関する顕彰制度規程」を草案した。2012年度より施行する前提で、学内手続きを進めている。
		③学生の課外活動の実態を把握するために、学生生活満足度調査の項目設計を再検討し、2011年度実施調査から実態把握のための調査項目を追加する。	2011年度学生生活満足度調査において、現状の調査項目を生かしつつ、これまで明確でなかった課外活動の定義をあらためて行い、ピアサポーターやボランティアスタッフ、学会活動についても「学内の課外活動」に組み込むことで、活動実態をより正確に把握できるよう修正を行った。
第6章 研究環境			
	1. 研究活動	①2010年度から、教員個人の研究成果についての情報を、毎年1回発行している『白百合女子大学研究紀要』誌上に掲載するとともに、Webサイト上でも公開する。	2010年5月より、大学Webサイトにて、専任教員の過去5年間の研究業績・教育業績等について公開を行っており、毎年7月に情報更新を行うこととしている。教員個人の研究成果情報の研究紀要誌上への掲載については未着手である。
	2. 教育研究組織単位間の研究上の連携	②国際社会への貢献活動を促進するため、学科・専攻等教員と国際交流室職員を中心に、具体的なプロジェクトの検討を2010年度中に開始する。	附属施設長会議を開催し、それぞれの研究成果の公開状況について現状把握を行うことで、今後の検討に向けた情報収集がなされた。
第7章 社会貢献			
	1. 社会への貢献	①ボランティアやサービスマーケティングなど、教育成果を学生が積極的に地域社会に還元するための仕組みづくりと支援体制について検討を進め、2011年度中に結論を得る。	事務部長会議において、学生のボランティア活動について啓蒙・支援できる組織づくりについて合意を得た。
		②国際社会への貢献活動を促進するため、学科・専攻等教員と国際交流室職員を中心に、具体的なプロジェクトの検討を2010年度中に開始する。	国際社会への貢献活動に関わるプロジェクトの検討そのものは、その途にあり未着手の状況ではあるが、本年度は仙台白百合女子大学が実施するフィリピンでのボランティア活動に本学から6人の学生が参加し、その準備としてカトリック・ボランティア精神について学ぶ機会を持った。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
第8章 教員組織			
(1) 学部等の教員組織			
1. 教員組織	②今後の教員採用において、本学における教育研究活動への影響に配慮しつつ、できる限り特定年代への過度の偏りが生じないように採用を行う。	各学科・専攻の新規教員任用の選考過程で、年齢構成を考慮する努力を行っているが、新しいカリキュラムのために必要とされる教員の資質や教育経験等から、必ずしも年齢構成の是正方針と合致しない採用が行われる場合がある。	
	③教務委員会の取扱内容の整理、あるいは新たな委員会組織の設置などの必要性について検討を行い、連絡調整がよりスムーズに行われるようにする。	建学の精神にもとづく教育課程を編成するための教務委員会の取扱内容についての検討はまだなされていない。2010年度に設置された初年次教育実行委員会は、建学の精神にもとづく本学の初年次教育について、教務委員長とともに検討を重ねた。その結果、2011年度に、より効果的な委員会運営のために、教務委員会に初年次教育実行委員会の役割を統合することで委員会間での合意がとられ、2012年度からは、教務委員会が初年次教育についても担当することが決まった。	
	2. 教育研修支援職員	①授業における人的サポート体制の充実とその効果的な活用のための教授法の改善について、2010年度よりFD推進委員会において検討に着手する。	各学科・専攻のティーチング・アシスタント制度は継続されているが、授業における人的サポート体制の充実とその効果的な活用のための教授法の改善については、未だ検討されていない。
	4. 教育研究活動の評価	①本学としてふさわしい教育業績の評価指標のあり方について検討を行い、2013年度までに結論を得る。	教員の教育業績の評価指標がどうあるべきかについては、部分的な意見聴取の段階である。教育業績の評価については、教育業績を研究業績との比較においてどのように重視するか、また、何を教育業績と見なし、どのように評価するかについても、多様な意見が出されているが、未だ統一した見解には至っていない。
	②恒常的な教育研究活動の評価のあり方について、2011年度までに検討に着手する。	教員の恒常的な教育研究活動の評価指標がどうあるべきかについては、部分的な意見聴取の段階である。研究業績の評価については、各学科・専攻の学問領域の違いから生じる評価指標のバラツキが目立ち、そして、教育業績評価については教育業績を研究業績との比較においてどのように重視するか、また、何を教育業績と見なし、どのように評価するかについても、多様な意見が出されているが、未だ統一した見解には至っていない。	
(2) 大学院研究科の教員組織			
1. 教員組織	①学部との密なる協力・連携という長所を生かしつつ、大学院の独自性を高めるために、大学院専門委員会において、2010年度より規程整備等についての検討に着手する。	2011年度中に、大学院研究科委員会において、大学院科目の担当教員を認定した。認定の基準についても、大学院研究科委員会の了解事項として明文化した。これによって、大学院における規程整備の基礎的な部分は着手されたといえるが、それ以外の規程整備については、検討の必要性は共有されているものの、未だ検討に入っていない。	
	3. 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続 4. 教育・研究活動の評価 5. 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係	①大学院専門委員会において、大学院科目を担当することが想定される専任教員の任用における選考手続きのあり方について、2011年度担当者より検討に着手し、2011年度中に試案を作成する。また、大学院を担当する教員については、2011年度担当者より大学院研究科委員会で承認を得ることとする。	2011年度中に、大学院研究科委員会において、大学院科目の担当教員を認定した。認定の基準についても、大学院研究科委員会の了解事項として明文化した。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
第9章 事務組織			
1. 事務組織の構成	①要員配置の適切性を考慮しつつ、職員の異動基準および手順について、2012年度までに明確にする。	一人ひとりの専任職員の業務実態を把握するために、2010年度中に、総務部長が専任職員全員（事務局長を除く）と面接し、現在の業務内容や将来の希望職務等の聞き取り調査を行って、人事ファイルを作成し、この人事ファイルを参考にして、各部署における適切な人員配置や業務分担を見直すことによって、業務の効率化を図ることとした。職員の異動基準については、それぞれの部署の業務の専門性もあって一律に決めることは困難だが、特に長期同一部署滞留者に対しては能力・適性・経験等を総合的に勘案して、適切に判断するべく検討した。その結果、次のような成果を得た。 ・専任事務職員全体の20%程度のジョブローテーションを2011年度中に実施した。 ・異動基準は、部署ごとの具体的な業務分量と遂行能力レベル、本人の適正と能力および現業従事年数、大学が考える総括的人事企画等々を多角的に検証した「定期異動」としての位置付けを確立する第一歩の実績ができた。 ・異動手順は、関係各長により検討および事前調整を重ねて、計画的かつ合理的な手順を確立した。	
3. 事務組織の役割	①国際交流の全学的な視点での取り組みを促し、各学科・専攻教員と国際交流室職員との意見交換・意識共有を図るために、月1回の定期的な会合を2010年度から開催する。	2010年度中に、新たに国際交流委員会を設置した。国際交流委員会は、教員から6人、職員から2人（教務部事務部長・国際交流室職員）のメンバーで構成されている。教員からの6人の委員は、共通科目と宗教科目から1人、国語国文学科・フランス語フランス文学科・英語英文学科からそれぞれ1人、児童文化学科の児童文学・児童文化専攻と発達心理学専攻からそれぞれ1人となっている。現在は、月1回の定期的な委員会のほかに、緊急な課題を処理するために、臨時的な委員会も随時開催されている。	
4. 大学院の事務組織	①大学院専門委員会での、大学院の充実・発展に関する議論とおして、大学院事務のあり方について検討を進め、2011年度までに結論を得る。	事務局長のもとで、検討を継続している。	
5. スタッフ・ディベロップメント（SD）	①大学運営に関与しうる高度な資質を持った職員の養成のために、2010年度から職位別研修などを取り入れる。	2011年度から、広く高等教育動向を踏まえた知識の習得を目的として、自己点検・評価報告書をテキストとした専任職員対象の勉強会（スタッフ・スタディ・ミーティング）を半期10回にわたって実施した。また、2012年度から主任研修・課長研修を実施するため、外部研修機関の利用について具体的に検討を行った。新入職員に対しては、初任者研修を実施した（対象：2人）ほか、2012年4月採用予定の2人の新卒新入職員に対する研修実施について、事務部長会議でその内容を検討し、実施が決定している。	

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
		②「建学の精神」や設立母体の精神の職員間での共有をさらに促進するため、神父による講話会への参加者を増やす働きかけを行う。	建学の精神に示された「カトリシズムの世界観」「シャルトル聖パウロ修道女会の創立の精神」の理解を深め、さらにそれを職員間で共有するために、神父による講話会を継続して開催した。その際、ポートフォリオシステムを利用して、講話会のテーマを事前に告知し、レジュメを配布するとともに、参加者の感想を閲覧できるように掲載するなど、講話会への関心を高めるための試みを行った。このような取り組みにより、少数ではあるが、以前よりも安定した参加者数を維持することができるようになった。また、2011年度後期から、新入職員については、採用後、半年間の神父講話会への出席を義務化した。
第10章 施設・設備			
2. キャンパス・アメニティ等		①学生相談室への利用者のアクセスにおける配慮として、隣接する演習教室を2010年度までに利用者控室としての機能をもったサロンに改修し、学生相談室が位置する2号館1階北側部分の利用用途を特化する。	2010年夏に、2号館1階北側部分を、サロンとして増設するなどして学生相談室活動のための利用用途に特化したフロアとして整備した。「サロン」として開設した「心の休憩室」の利用状況は、2011年度は343人（2012年1月末現在/2010年度は開室約半年で70人）と、学内におけるひとつの『居場所』として、多くの学生に利用されている。
	3. 利用上の配慮	①学内のバリアフリー化促進のための事業計画の策定を2010年度までに行う。とくに、講堂・体育館のバリアフリー化については、2013年度までに改修作業を終える。	1号館トイレ改修にともないトイレのバリアフリー化が推進された。また、講堂のバリアフリー化については、2012年度予算に実施のための経費を計上した。
		②AED（自動体外式除細動器）を2010年度までに未設置の校舎・建物に設置する。	計画の前倒しを行い、以下のステップでキャンパス（布田学生寮を含む）内を網羅した環境整備について学内合意を図った。 ・1号館、3号館、2号館に設置（2010年度設置済み） ・図書館に2011年4月、体育館、本館受付、11号館カフェテリアに2011年10月設置まで完了 ・学生寮、1号館地下に2012年度設置の予定で2012年度予算案に計上済み ・パウロ館、臨床センター、4号館には2013年度予算で設置予定
	4. 組織・管理体制	①施設・設備の計画的な整備のために、必要な事業計画を2011年度までに策定する。なお、策定にあたっては、新たに構築される「教学意思形成プロセス」（第12章参照）における各種会議での検討をとおして、学内の意見聴取を行う。	中長期的整備計画については未着手である。現在緊急性のある施設の整備については、暫定的な対応として事前の学内説明と意見聴取を行っている。
②日常的な施設の維持・管理および衛生・安全の確保のために、関連部署による情報共有がより一層図られるよう、関連部署会議を月に2回、定期的で開催する。		業務を主管する総務部において、施設設備の維持・管理、安全保全、アメニティの向上等を含めた部内全体の情報共有と業務改善を図るべく、2010年5月より週1回のペースで総務部長・総務課長・管理課長、情報システム管理課長による定例業務会議を実施した。また、外部に業務委託されている学内警備・学生食堂についても、各受託会社の責任者と月1回の定例業務会議を実施し、情報共有と業務・管理上の課題改善に努めている。	

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
第11章 図書・電子媒体等			
1. 図書、図書館の整備	①学内資料の統合的な運用体制確立のために、学部および大学院の各学科・専攻の図書予算を「積み上げ方式」から「配分方式」への移行といった図書予算編成のあり方を再検討し、2012年度までに学内の合意形成を行う。	図書館予算編成のあり方を再検討するために、まずは各学科・専攻における選書方法についてアンケート調査を実施した。各々の特異性を生かしたルール作りを目標に、予算の在り方についても「積み上げ方式」「配分方式」の其々のメリット・デメリットを検証しつつ現在検討を重ねている。同時に、学内資料の統合的な運用体制を目指した試験的な方法として、学科・専攻の垣根を越えた「教職関連資料予算」を2012年度に図書館予算の中に設置し、運用しながら方向性を模索することとした。	
	②今後の蔵書規模の拡大にもなると予測される書架スペースの狭隘化に対応しつつ、閲覧席をさらに拡充し、また、教職員や大学院学生を中心とした研究・学習のための多目的スペースを確保するなど、中長期的観点からの館内整備計画を2012年度までに策定する。	2011年度の事業計画のテーマとして「蔵書の再構築」および「ゾーニング」を掲げて改革に着手した。さらに、図書館の将来を見据えた方向性として、学生ピア・サポーターの育成、地域開放、ラーニングコモンズを推進した。これらの実施に適切な施設・設備の計画を検討中である。	
	2. 情報インフラ	①マイクロ資料閲覧機器のPC・ネットワーク対応型機器への更新を行い、また、所蔵する貴重書の画像データベース化を促進するなど、非紙媒体資料の利用環境整備を2012年度までに行う。	マイクロ資料閲覧機器のPC・ネットワーク対応型機器への更新を完了した。また、所蔵する「遠藤周作書簡デジタル画像」の図書館Webサイトへの掲載を完了し、さらに「フロリアン寓話デジタル画像」については同Webサイト掲載のために作業進行中である。
		②図書館のほか、学科・専攻研究室や附置研究所・センターが購入管理する資料群を含めた、学内全体の研究・学習の資料を統合的に検索し、利用できる体制を2015年度までに確立する。	現時点では具体的な動きはないが、まずは、附属施設・センターとの情報交換会の必要性が論じられ、委員会開催に向けて検討がなされた。
第12章 管理運営			
	②学長のリーダーシップ発揮のために適切な補佐体制を2010年度中に構築する。	学長補佐体制として、2010年度に「学長室会議」が暫定的な形で設置された。	
第13章 財務			
	①収入確保の方策 ・事業計画が補助金の対象となるものは、積極的に申請し、活用する。 ・研究費を中心とした外部資金導入を積極的に支援する。	外部資金・競争的資金の積極的な獲得と活用の観点から、文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に申請し採択された「文学部における国際的就业力育成事業」が2011年度より開講された。GBP(グローバル・ビジネス・プログラム)支援センター、就業力育成支援事業推進会議、外部評価委員会等の設置と定例実施など、組織的な運営が行われている。また、事務部長会議・事務責任者会議等を通じて、事務部門に対しても積極的な働きかけを行い、図書館において「私立大学図書館協会研究助成」に申請するなど、全学的な取り組みが行われている。 公的資金を積極的に受け入れる上で前提となる公的研究費の管理・監査体制を学内で整備、事務処理相談窓口を総務部総務課に設置した。この情報は大学Webサイトで外部に向けても公開している。また、大学宛に通知が来る公的研究費、民間助成金について、学内対象者への周知を励行した。	

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
		<p>・同窓生向けの恒常的な寄附金募集につき2010年度中に検討する。</p> <p>・人件費増につながる要因分析を2009年度に再見直しを行い、2010年度以降具体的に実施していく。</p> <p>・物の調達、物（施設・設備・消耗品等）の使用にあたり、「無駄」「無理」を省き、支出を削減できるよう学内での啓蒙活動を繰り返し行う。</p> <p>④予算の編成にあたり、部門計画を十分に精査し、適正な予算を立案できるよう、「計画についての事前の合意形成」および「予算編成のための検討会」を2010年度までに見直し、従来のプロセスに改善を加える。</p> <p>⑤各方面の監査・立入調査に対応できるよう、各業務ごとに取扱要項・ガイドライン、決裁書類、帳票類、管理台帳等を2008年度～2010年度で整備し、あわせて規程化する。</p>	<p>大学Webサイトおよび同窓会報（年に2回発行）に寄付金募集記事を掲載して同窓生に支援を求めた。同窓生からの安定した寄付金確保のためには、大学からの積極的な情報発信と同窓生との具体的な関わり強化も不可欠であり、そのような観点から、大学の施設を使用した同窓会行事やクラス会の開催を促進した。</p> <p>「人事考課システムとリンクした給与形態への移行」については、給与俸給表を改定し、主に年功に焦点を宛てた給与設定から、人事考課を伴う職制を重視した給与額の設定を実施した。短期要因であった人件費増の要因である職員の時間外勤務は、2010年度中に対前年度同期比3,036時間の圧縮している実績を踏まえ、2011年度は対前年同期比51時間増であり、概して安定的な状況を維持している。また、業務効率の見直し等々により時間外勤務の抑制の啓蒙効果が見られる。なお、課業配分の精査は人事異動システムと連動した位置付けで実施し始めている。</p> <p>各箇所から調達稟議が起案される際、物品相場からみて調達金額が高いものについては既存の取引先によらずに調達先を再検討するよう指示するなど、「無駄」な支出の抑制の意識づけを実施した。また、高額調達時の相見積の励行と、新品購入の必要性の無いと思われる備品等については、中古品の購入を促すなど、コスト意識の醸成に努めた。</p> <p>事務部門の経費は、部署ごとの年度計画にもとづいて予算申請され、学長に提出されている。そのうち高額な予算については事業計画の説明が事前に行われ、最終的には、学長の下での管理部門の予算審議を経て承認された予算が、大学次年度予算申請として理事会に付議される仕組みをスタートさせた。</p> <p>2008年9月に学内稟議制度を導入し、稟議事項・決裁者・決裁の手続きを、また2009年4月には調達物件に関する登録・管理手続きを定め、物件購入時の現品検収から、物件登録、購入後の管理、除却までの手順を明確にした。規程化については未着手。</p>
第14章 点検・評価			
		②点検・評価の結果、外部評価の結果を印刷物の配布、大学のWebサイト上などへの掲載等により、より広く公表する体制を構築する。	2010年度「自己点検・評価報告書」について大学Webサイトに掲載し、広く社会に公表し、今後も継続して年度ごとの報告書の作成・公表を行うこととした。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
第15章 情報公開・説明責任			
		①本学に関する財務諸表を、2009年度決算分より大学ニュースにも掲載する。また、大学のWebサイト、大学ニュースともに、財務諸表の各科目の内容を含めて、わかりやすい解説を付す。	2009年度の決算分から新たに、各科目の解説を付した財務諸表、及び過去5年間の経年比較表、主要な財務比率の比較表を大学Webサイトでの公開を開始した。大学ニュースでの情報公開も同様に2009年度の決算分から財務諸表の掲載を開始した。
		②本学のWebサイトに、今回の点検・評価の報告書、および、外部評価の結果を掲載するとともに、各年度ごとの自己点検・評価の結果も掲載する。	2009年度「自己点検・評価報告書」および2011年3月に大学基準協会より受けた「大学評価結果」について大学Webサイトに公開し、関係機関にそれを収録したCD-ROMを郵送し、広く公表を行った。また、2010年度「自己点検・評価報告書」を2011年7月に大学Webサイトに公表した。
		③情報公開請求への対応について、情報開示の手続きや方法を明確化する。	入試や成績に関する情報公開請求については、担当部署が事務局長と協議して個別に対応している現状であるが、他大学の事例も参照してその方法等について引き続き検討中である。